

上下水道だより

● 水道メーターの交換及び撤去について ●

水道の使用量を計るメーターは、計量法によって使用期間が8年と定められています。このため、上下水道部では検定有効期間満了前にメーターを交換しています。該当の方には「水道メーターの取替について」と書かれたはがきでご案内します。交換工事は委託業者が訪問し、無料で行います。

また、今年度もメーター交換と併せて、2年以上中止中のメーターについて、使用再開の見込みが少ないメーターとして撤去工事を行います。

なお、メーターを撤去した場合であっても上下水道部にご連絡いただければ、無料でメーターを取り付けさせていただきます。(メーターの再設置に1週間程度かかりますので、お早めにご連絡ください。)

【期 間】 令和4年6月下旬～令和5年2月下旬

【委 託 先】 熊谷市管工事業協同組合 (組合加入の業者が訪問し、工事をします。)

◆お留守の場合も交換・撤去させていただきます。

◆交換の際は一時的に水が止まります。

◆止水栓不良等により交換工事ができない場合の修繕工事や再開時の配管工事等の費用は、使用者様のご負担となります。

【問 合 せ】 上下水道部 経営課 料金係 ☎ 048-520-4132

● 漏水調査の実施にご協力を ●

水道課では、道路陥没などの事故を未然に防止するため、道路や宅地内の地中に埋設されている水道管の漏水調査を業務委託により実施しています。

調査は、道路のほか宅地内の水道メーターなどで漏水の有無を調べるため、お客様の宅地内へ立ち入る場合もありますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、調査員は「熊谷市水道課」の腕章を付け、熊谷市長発行の身分証明書を携帯しています。ご自宅の中に立ち入ることはありません。また、この調査は水道課の費用で実施していますので、お客様に費用を請求することはありません。

【調査区域】 市内全域

【調査期間】 令和5年3月31日まで

【調査時間】 道路：昼、夜 宅地内：昼

【調査方法】 音聴調査 (専用機器を使用し、道路からメーターまでの漏水調査を行います。家屋内の調査は行いません。)

【問 合 せ】 上下水道部 水道課 維持管理係 ☎ 048-520-4135

令和4年度 水道事業の予算

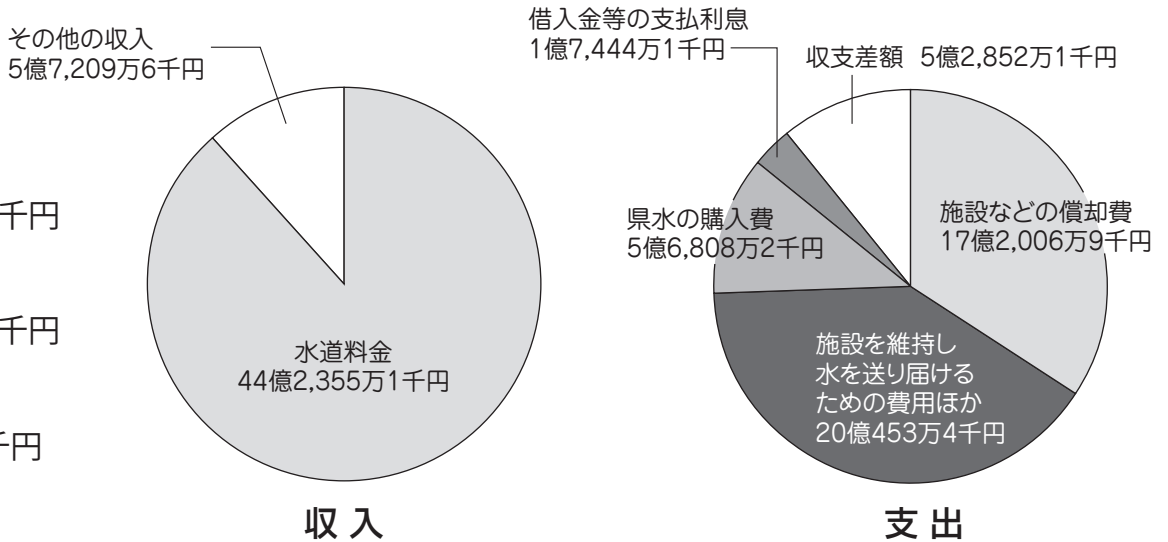
業務 の 予 定 量	給 水 戸 数	89,515戸
	年 間 総 給 水 量	21,612,000m ³
	1 日 平 均 給 水 量	59,210m ³
	主な建設改良事業	33億4,247万8千円 (浄配水場整備工事、配水管布設工事、配水管改良工事及び配水管移設工事業費)

○収益的収支【水道料金などの収入と水道水を送り届けるための支出です。*金額は消費税込みです。】

【収益的収入】
49億9,564万7千円

【収益的支出】
44億6,712万6千円

【収支差額】
5億2,852万1千円



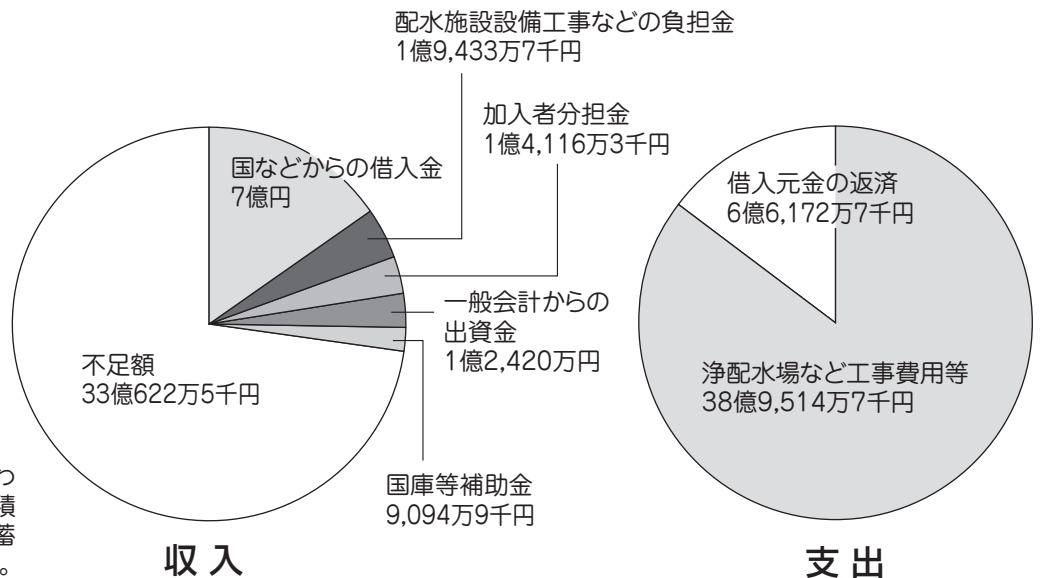
○資本的収支【浄水場、配水場や配水管を整備・改良するための収入・支出です。*金額は消費税込みです。】

【資本的収入】
12億5,064万9千円

【資本的支出】
45億5,687万4千円

【不足額】
△33億622万5千円

※不足額は、現金の支出を伴わない減価償却費や純利益を積み立てたお金など、内部で蓄えられた資金で補てんします。



令和4年度 下水道事業の予算

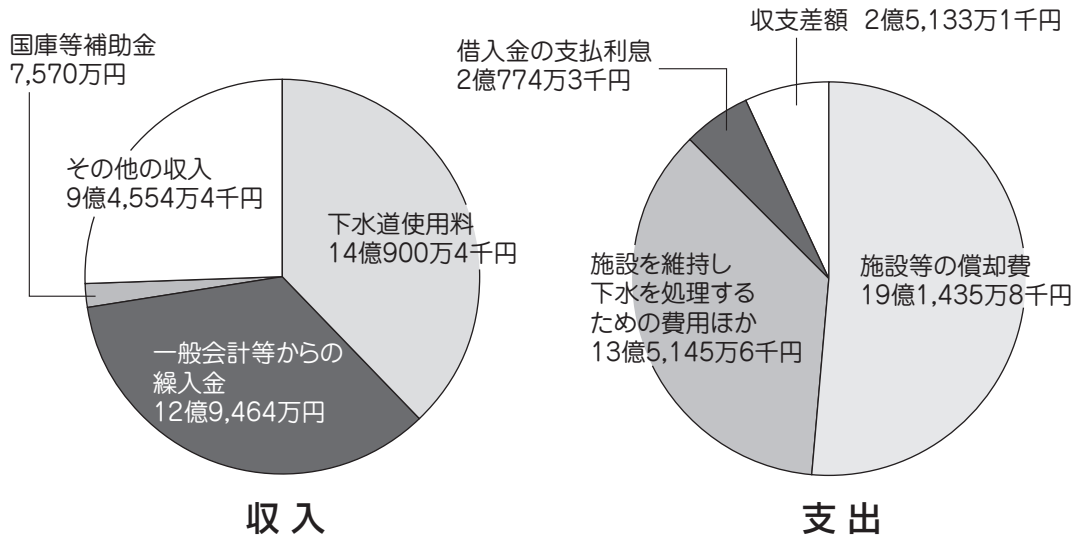
業務 の 予 定 量	水洗化戸数	36,100戸
	年間総排水量	19,400,000m ³
	1日平均排水量	53,150m ³
	主な建設改良事業	17億4,769万5千円 (管渠建設費)

○収益的収支【下水道使用料などの収入と施設を維持し下水を処理するための支出です。*金額は消費税込みです。】

【収益的収入】
37億2,488万8千円

【収益的支出】
34億7,355万7千円

【収支差額】
2億5,133万1千円



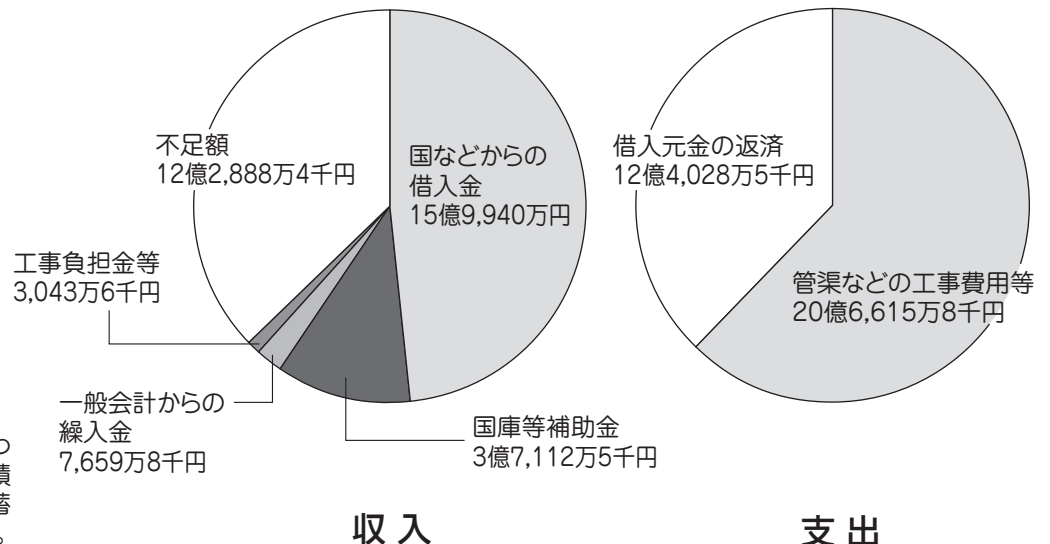
○資本的収支【管渠の整備・施設の改良をするための収入・支出です。*金額は消費税込みです。】

【資本的収入】
20億7,755万9千円

【資本的支出】
33億644万3千円

【不足額】
△12億2,888万4千円

※不足額は、現金の支出を伴わない減価償却費や純利益を積み立てたお金など、内部で蓄えられた資金で補てんします。



◇熊谷市の下水道

熊谷市の公共下水道は、荒川より北側の市街化区域を対象に整備を進めています。

令和4年度は、引き続き、上之、柿沼、大原二丁目、円光二丁目、原島、末広四丁目、平戸、広瀬、拾六間地内の整備を進めていきます。

◇公共下水道へ接続する排水設備工事はお早めに

公共下水道が整備された区域で、まだ公共下水道への切り替えがお済みでないご家庭は、早めに公共下水道へ接続する排水設備工事を行っていただきますようお願いいたします。

◇排水設備工事は必ず『指定工事店』で

排水設備工事をするときは、必ず「熊谷市下水道排水設備指定工事店」にて工事を行ってください。

指定工事店は、基準にあった排水設備をつくるために必要な技術を持ち、責任ある施工を行えるものとして市が認定した工事店で、市に提出する各種書類の作成や申請などの手続きを皆さまに代わり行うことができます。

なお、指定工事店以外で工事をしますと、完成後の検査が受けられず、後々、トラブルの原因となりますのでご注意ください。

令和3年度に整備された区域の詳しい情報や、熊谷市下水道排水設備指定工事店の一覧は、市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.kumagaya.lg.jp> トップページ>くらし>上下水道>下水道)

令和2年度までに整備された下水道の埋設状況は、市ホームページの「くまっぷ」から確認できます。

(<https://www2.wagmap.jp/kumagaya/Portal> 「くまっぷ」 トップページ>下水道台帳)

下水道使用料の適正化にかかる答申について

令和3年8月24日、市長から熊谷市公共下水道事業運営審議会に下水道使用料の適正化について諮問しました。熊谷市公共下水道事業運営審議会では慎重に審議を重ね、令和4年3月28日に市長に対して答申書を提出しました。答申の詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

(<https://www.city.kumagaya.lg.jp> トップページ>市政情報>組織・附属機関>上下水道部>経営課>お知らせ>下水道使用料の適正化にかかる答申について)

今後上下水道部では、答申の内容を受けて使用料の適正化について検討するとともに、引き続き事務の効率化、経営の健全化を推進していきます。

※これまで1年に2回、検針時に「水道だより」を配付してまいりましたが、今回から「上下水道だより」として下水道事業の広報も行っていくことになりました。今後もわかりやすい広報を心がけていきますのでよろしくをお願いいたします。

上下水道に関するお問合せは

- | | | |
|--|-------------|---------------|
| ■水道の使用開始・中止の届出、水道料金、メーター検針、下水道使用料に関すること | …経営課 料金係 | ☎048-520-4132 |
| (*水道の使用開始・中止は、市ホームページの電子申請から手続きできますのでご利用ください。) | | |
| ■公道上の漏水発見、水質の管理に関すること | …水道課 維持管理係 | ☎048-520-4135 |
| ■水道事業の基本計画、配水管の工事に関すること | …水道課 施設係 | ☎048-520-4153 |
| ■水道の新設申し込みに関すること | …水道課 給水係 | ☎048-520-4136 |
| ■下水道事業の基本計画、受益者負担金に関すること | …下水道課 計画係 | ☎048-524-1111 |
| ■公共下水道施設の工事に関すること | …下水道課 工事係 | ☎048-524-1436 |
| ■宅内排水設備工事に関すること | …下水道課 維持管理係 | ☎048-524-1446 |